

2020 年度さくらねこ無料不妊手術事業

多頭飼育救済(行政枠・団体枠)アンケート 集計結果

さくらねこ無料不妊手術事業とは

どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」は野良猫や多頭飼育の猫に対して不妊手術を行い、猫への苦情や殺処分の減少に寄与する活動です。

2020 年度は 3,544 名の個人(一般枠)、35 団体、171 の行政と協働し、約 5 万頭のさくらねこ無料不妊手術を実施しました。

一般枠での無料不妊手術実施数 29,604 頭

団体枠での無料不妊手術実施数 1,973 頭

行政枠での無料不妊手術実施数 17,235 頭

多頭飼育救済枠(行政枠)での無料不妊手術実施数 1,062 頭(うち犬 11 頭含む)

無料不妊手術実施頭数 総合計 : 49,874 頭

1. アンケート概要

2020 年度に「さくらねこ無料不妊手術事業」に多頭飼育崩壊現場への不妊手術支援を申請し、事業を完了した協働ボランティア(行政枠)に事後調査アンケートを実施しました。

行政枠とは: 行政(地方公共団体)および準ずる団体

公園管理事務局等、行政が管理する施設の管理者や、大学等教育機関も行政枠の対象

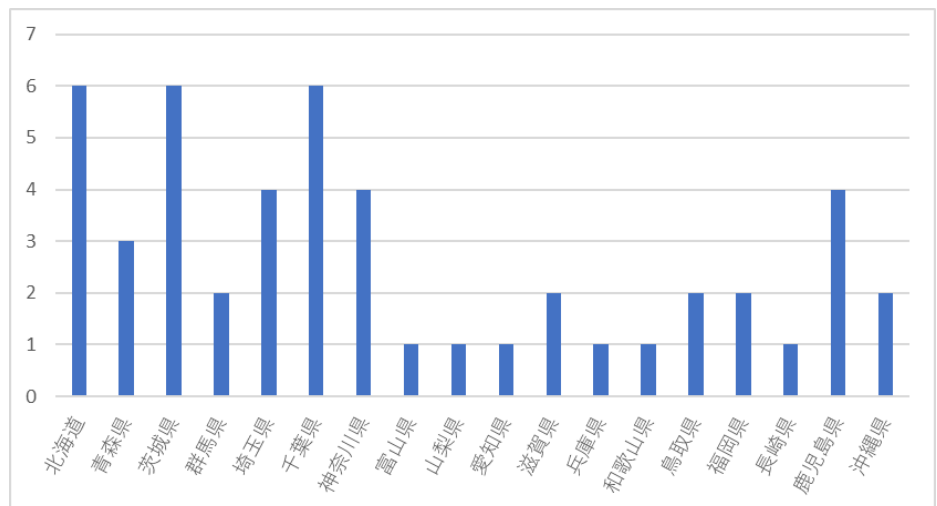
- 2020 年度さくらねこ無料不妊手術 多頭飼育救済実施数 49 件
- アンケート有効回答数 46 件

※出雲市で実施した犬の多頭飼育救済支援は含まず。

2. 都道府県別件数

北海道、茨城県、千葉県が各 6 件で並びました。

地域別では、昨年に引き続き関東圏が最多で、全体の約 32%となっています。



3. 申請組織の種別

| 申請組織の種別は | 票数 | % |
|----------|----|------|
| 行政枠 | 46 | 100% |
| 団体枠 | 0 | 0% |

※現在、基本的に団体枠からの申請は受け付けておりません。

| 多頭飼育救済を申請した行政の担当部署 | 票数 | % |
|---------------------|----|-----|
| 環境・衛生系(主に犬猫の問題を担当) | 39 | 85% |
| 福祉系(生活保護など人間の問題を担当) | 6 | 13% |
| その他 | 1 | 2% |

実施件数は49件、2019年度の29件から20件の増加です。1カ月に4件の多頭飼育救済支援を行ったと考えると異常なペースですが、これでもまだ氷山の一角でしょう。申請した行政の担当部署は、やはり環境・衛生系が多く85%でした。福祉系からの申請は伸び悩んでいます。

4. 配布チケット数について

| 2020年度に配布を受けたチケット数 | 票数 | % |
|--------------------|----|-----|
| 1～10 | 8 | 17% |
| 11～20 | 17 | 37% |
| 21～30 | 8 | 17% |
| 31～50 | 11 | 24% |
| 51～70 | 0 | 0% |
| 71以上 | 2 | 4% |

| 配布されたチケットの使用率 | 票数 | % |
|---------------|----|-----|
| 100% | 17 | 37% |
| 80～99% | 19 | 41% |
| 60～79% | 7 | 15% |
| 40～59% | 3 | 7% |
| 20～39% | 0 | 0% |
| 0～19% | 0 | 0% |

37%の団体が100%の使用率、93%の団体が60%以上の使用率でした。

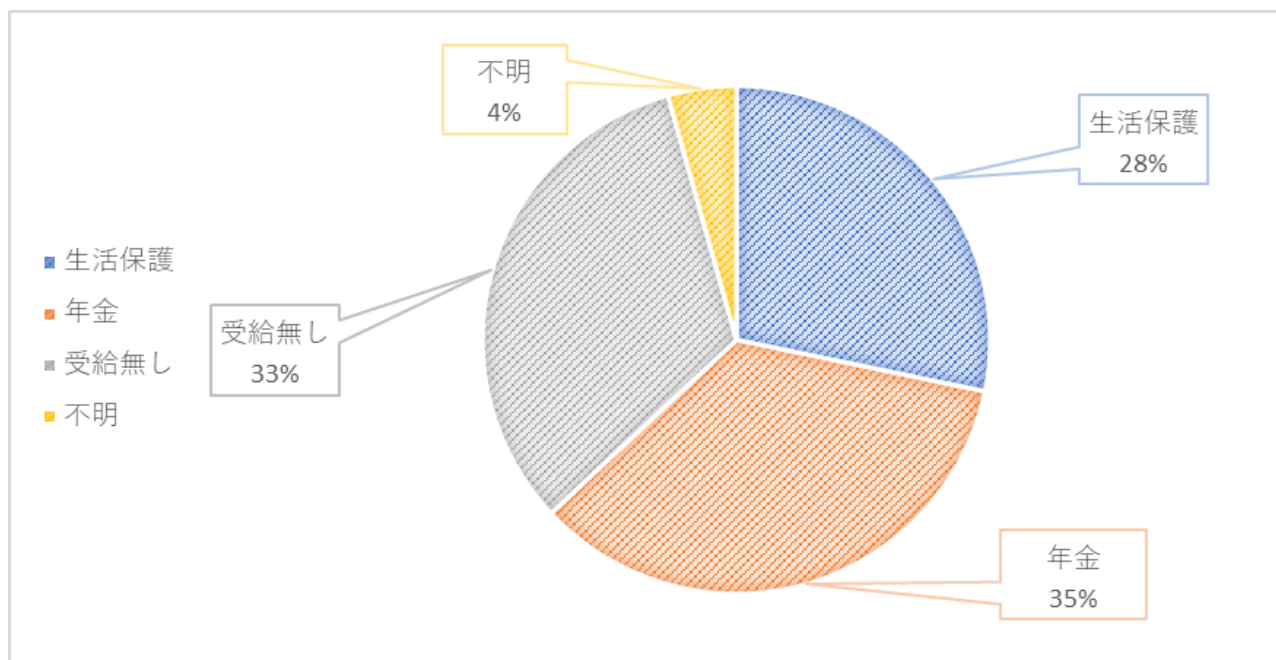
5. 多頭飼育状態に陥った原因

| 多頭飼育状態に陥った原因 | 票数 | % |
|--|----|-----|
| 室内で繁殖を繰り返して増えた | 28 | 61% |
| 無計画にノラネコなどを保護したりする収集家タイプ (アニマルホルダー) | 13 | 28% |
| その他 | 5 | 11% |

その他は、不妊手術をせずに猫が屋内外を自由に出入りして繁殖したため、というものでした。

6. 多頭飼い現場当事者の社会保障等の受給状況

| 社会保障等の需給状況(複数回答) | 票数 | % |
|------------------|----|-----|
| 生活保護 | 13 | 28% |
| 年金 | 16 | 35% |
| 受給無し | 15 | 33% |
| 不明 | 2 | 4% |



当事者の 28%が生活保護受給者でした。生活保護担当者(ケースワーカー)による適切な介入が望まれます。

7. 対象猫の飼育状況

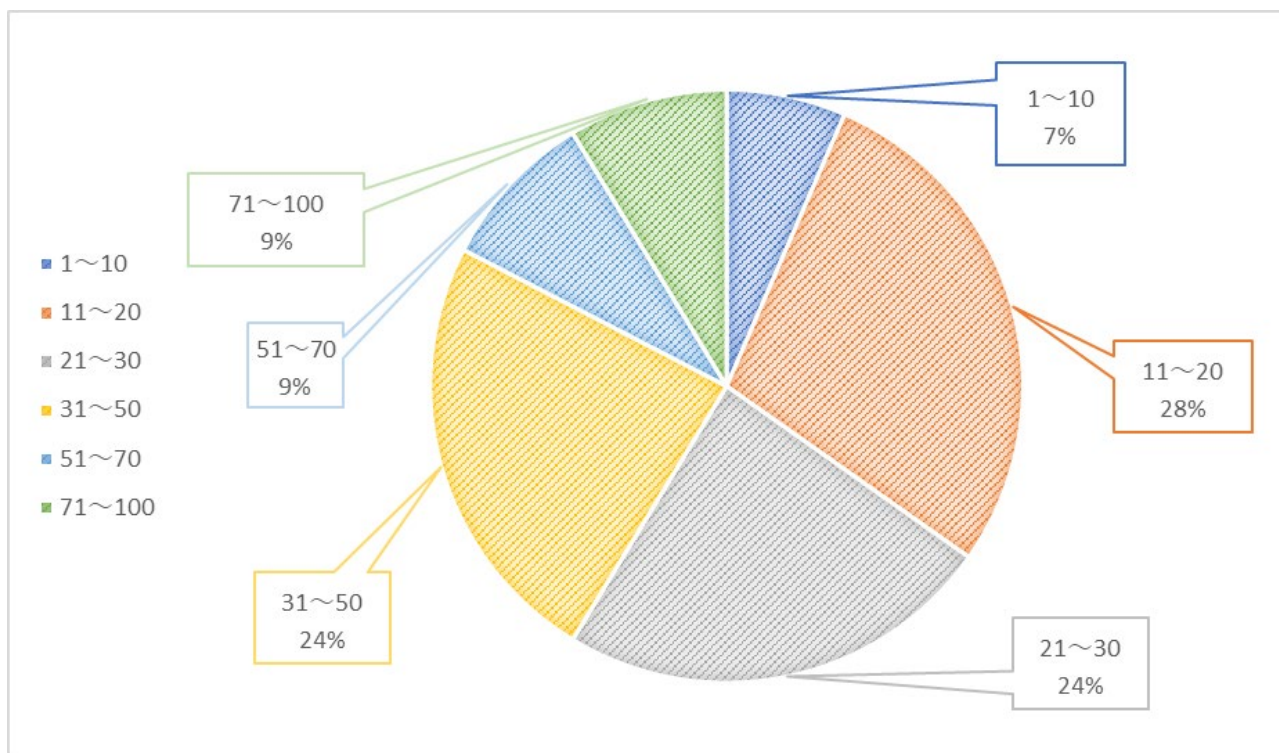
| 対象猫は | 票数 | % |
|--------------|----|-----|
| 完全室内飼育 | 20 | 43% |
| 室内と外を出入りしている | 26 | 57% |

8. 申請時の飼養状況

| 対象猫は | 票数 | % |
|---|----|-----|
| どれもあてはまらない | 18 | 39% |
| 餌が十分でなく栄養不良で骨が浮き上がって見えるほど痩せている(病気の場合は獣医師の治療を受けているか。高齢の場合はそれなりの世話が出来ているか。) | 6 | 13% |
| 餌を数日入れ替えず、餌が腐っていたり、固まっていたりして、食べることができる状態ではない。 | 5 | 11% |
| 器が汚く、水入れには藻がついている。あるいは、水入れがなく、いつでも新鮮な水を飲むことができない(獣医療上制限されているときを除く)。 | 4 | 9% |
| 長毛種の犬猫が手入れをされず、生活に支障が出るほど毛玉に覆われている。 | 1 | 2% |
| 爪が異常に伸びたまま放置されている。 | 3 | 7% |
| (繋ぎっぱなしで散歩にも連れて行かず、)犬の糞が犬の周りに何日分もたまり、糞尿の悪臭がする。 | 2 | 4% |
| 外飼いで鎖につながれるなど行動が制限され、かつ寒暑風雨雪等の厳しい天候から身を守る場所が確保できない様な状況で飼育されている。 | 0 | 0% |
| 狭いケージに閉じ込めっぱなしである。 | 1 | 2% |
| 飼育環境が不衛生。常時、糞尿、抜けた毛、食餌、缶詰の空やゴミがまわりにちらかっており、アンモニア臭などの悪臭がする。 | 22 | 48% |
| 病気や怪我をしているにもかかわらず、獣医師の治療を受けさせていない。 | 9 | 20% |
| リードが短すぎて、身体を横たえることができない。 | 0 | 0% |
| 首輪がきつすぎてノドが締めつけられている。 | 0 | 0% |
| しつけ、訓練と称するなどし、動物に対し殴る、蹴る等の暴力を与えたり、故意に動物に怪我をさせたりする。 | 1 | 2% |
| 事故等ではなく、人為的に与えられたと思われる傷が絶えない。 | 0 | 0% |

9. 手術前の猫の総数

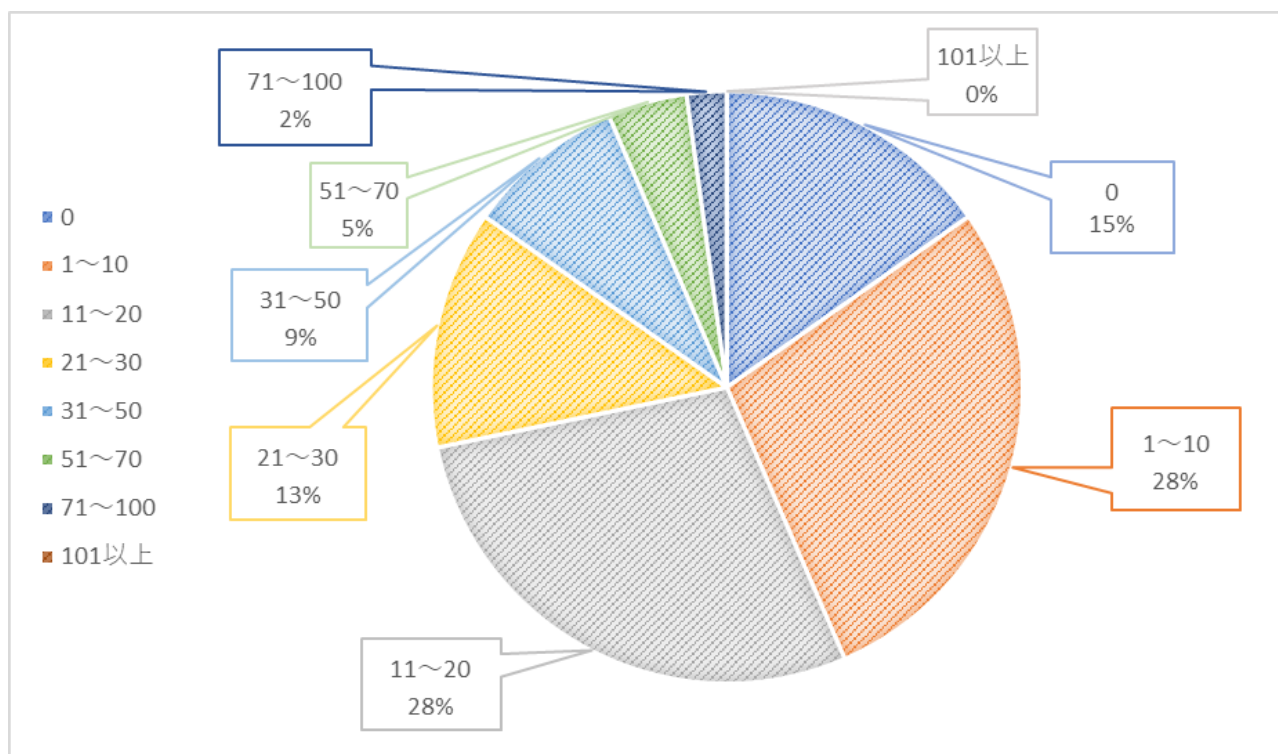
| 申請時(手術前)の多頭飼い現場の猫の総数 | 票数 | % |
|----------------------|----|-----|
| 1～10 | 3 | 7% |
| 11～20 | 13 | 28% |
| 21～30 | 11 | 24% |
| 31～50 | 11 | 24% |
| 51～70 | 4 | 9% |
| 71～100 | 4 | 9% |
| 101 以上 | 0 | 0% |



手術前に 1 箇所の多頭飼い現場にいた猫の数の平均は 33 頭でしたが、50 頭を超える規模が 8 件ありました。申請時点で正確に頭数が把握できておらず、捕獲当日になって実際の猫の数が想定より多いことが判明→全頭手術が達成できない、というケースも少なくありません。正確な頭数把握、これが迅速に問題を解決するための重要なポイントです。

10. 手術後の猫の総数

| 手術実施後(報告時点)の多頭飼い現場の猫の総数 | 票数 | % |
|-------------------------|----|-----|
| 0 | 7 | 15% |
| 1～10 | 13 | 28% |
| 11～20 | 13 | 28% |
| 21～30 | 6 | 13% |
| 31～50 | 4 | 9% |
| 51～70 | 2 | 4% |
| 71～100 | 1 | 2% |
| 101 以上 | 0 | 0% |



手術後に1箇所の多頭飼い現場に残った猫の数の平均は19頭でした。

手術後、猫が0頭となった現場が7件ありますが、里親が見つかって引き取られたか、ボランティアによる全頭保護となっています。

なお、どうぶつ基金では、ボランティアが手術後の猫を全頭引き取る場合、申請行政を通して、必ずその飼育環境を確認しています。

11. 不妊手術の状況

| 全頭不妊手術実施できましたか | 票数 | % |
|----------------|----|-----|
| はい | 25 | 54% |
| いいえ | 21 | 46% |

不妊手術を実施できなかった理由でいちばん多いのは、幼齢もしくは老齢、また健康状態が悪く手術困難と判断されたケースです。その他、捕獲できなかった例や捕獲時に想定以上の頭数がいた例、手術前に行方不明になってしまった例が報告されています。

12. 手術後の定期訪問

| 手術実施後 定期的に当事者を訪問していますか | 票数 | % |
|------------------------|----|-----|
| はい | 16 | 35% |
| いいえ | 30 | 65% |

定期訪問を1カ月～2カ月に1回程度のペースで実施しているケースが多くみられました。主に保健所や環境課が訪問しており、自治体によっては協働しているボランティアや警察を伴って訪問しているという回答もありました。

猫の健康状態や飼育環境の確認、また、捕獲もれの猫の手術なども行われていました。

13. ピックアップコメント

【多頭飼育に陥るまでの経緯】

- 他人の納屋に捨てられていた子猫を保護したり、近隣で捨てられていた猫を保護したりしたのが始まりである。当初は人に譲渡する予定で保護していたが、譲渡先に断られるなどして、飼養を継続しているうちに徐々に頭数が増えてしまった。
- 野良猫にエサやりを始めたことがきっかけである。ほとんど外で飼育していたため、繁殖を繰り返し、当事者では管理ができなくなってしまった。
- 当事者は以前から近隣の飼い主のいない猫に給餌をしており、8年ほど前からはそれらの猫に不妊去勢手術を行うようになった。また、3～4年前からは猫の健康や周辺的生活環境を損なわないよう全て屋内で飼養するようになった。その後しばらくは適正に飼養していたが、2年前に同居の母親が亡くなり、一人暮らしになったことを契機に生活に困窮し、経済的な理由から手術ができなくなり、繁殖して許容範囲を超えるようになった。

- もともと雄猫 1 頭を飼育していたが、当事者の交際相手から子猫をせがまれ、雌猫を新たに飼って子猫を産ませた。交際相手と別れた後も去勢手術をせずに数が増え、最終的に猫は 43 頭にまで増えてしまった。
- 1 年ほど前から家の周辺に猫を捨てられ、かわいそうだと思い、餌を与えて飼い始めた。最初は 1 頭のみだったが、子猫を 5 頭(オス 2 頭、メス 3 頭)産み、生まれた猫もまた子猫を産んだため増えてしまった。

【手術後の対象場所や当事者(飼い主)の状況の変化】

- 所有者自ら糞尿やゴミを廃棄し、床掃除などをして飼育環境を改善された。以前は家全体を猫が自由に行き来し不衛生な環境であったが、手術後は 2 階の寝室にケージやトイレを集約し、全ての猫をそこで飼養管理することとなった。飼い主としても今後猫が増えないという安堵感もあり、今いる猫との信頼関係を築いていく努力をし、人馴れした猫から順次里親に繋いでいく意気込みを示していた。
- 猫のうろつきがなくなり、近所からのクレームがなくなった。飼い主のお世話が行き届くようになった。
- 気性が荒いなどの理由でケージ内で隔離飼養されていた猫も、手術を施すことで他の同居猫と同じスペースで飼養できるようになった。
- アパートからの退去を管理会社から求められたり、心身の体調不良で職を失い、生活保護を受給したりしていたが、現在は、働き始めて収入も安定し、猫の世話もできていると救済を担当したボランティアさんから報告がきた。役所で当事者と会った際も、身なりも整って元気そうだった。

【多頭飼育崩壊に対し、どのような予防的な取り組みが有効だと思いますか】

- 市役所の立場では、やはり福祉部門からの通報が有効だと思います。今後も福祉との連絡を密にし、当事者が対応できる範囲での発見に努めることと考えます。
- 自治体の動物愛護部局だけでなく、福祉関係部局、警察、動物愛護団体、地元の行政委員行政等、行政・民間を問わず多機関と連携し、改善を図っていくことが重要と考えます。
- 当事者宅の周辺住民が関心を持ち、野良猫や多頭飼育に陥りそうな状況を適宜保健所に情報提供し、保健所から適正飼育指導を行ってもらう。周辺住民が当事者意識を持てるような取り組みが大切であると考えます。

【自己評価・反省点】

- 犬、猫の関する知識がないまま、多頭飼育家庭に介入した。ボランティアの方から、さくらねこ無料不妊手術事業の紹介がなければ、いまの生活環境の改善には繋がらなかったと思う。日頃関わりある部署では飼育で大変な家庭だと把握していたが、直接つなげる対応もなく、今思えば早い介入が必要だったと痛感した。
- その場しのぎで全頭保護することだけを考え、再発防止に向けて数頭を自宅に残すなどの方策を考えることができませんでした。どうぶつ基金様からご指摘をいただいたことで、今後は再発防止についても事前に検討することになります。また、全頭保護した後、しばらくして、当事者が地方に引っ越し、連絡も取れなくなってしまいました。結果として、当事者の気持ちに寄り添えていなかったことから担当の力不足を感じました。
- 飼養する猫に一度に手術を行えたことで、目前に迫っていた飼育崩壊を早急に防ぐことができた。繁殖の恐れがなくなったことで、当事者には安心感が生まれ、心にゆとりができ、これまで以上に猫に愛情を注ぐことができるようになったようである。
- 譲渡先が決まり、最初は寂しがっていたが、頭数が減って飼い主の生活にもゆとりができ、幸せに暮らしている。満足のいく結果となった。
- 捕獲から手術までの一連の流れについては、事前に実施者で計画を協議した。当日、捕獲の際に1頭が逃げ回り、時間がかかったものの無事に捕獲でき、その他の猫も人慣れして大人しく、搬送や手術の手続きなども無事に実施できた。どうぶつ基金のおかげで全頭手術を行い、これ以上の多頭飼育崩壊をなくすことができ、大変感謝しております。
- 去勢手術を実施した点と、子猫の引き取りによって繁殖を抑えることはできたものの、近隣住民にとって猫による私有地への環境被害の問題は払しょくできておらず、敷地外に出さないよう対応する課題が残されている。
- チケットが届いてから速やかに動物病院への予約を行い、猫の増加を最低限に抑えることができた。また、運搬中や手術中のトラブルもなく 49 頭の手術を終えることができた。申請時に頭数を数えていたが、壁の裏側や隙間に隠れていた猫を見つけることができず、未手術の猫が残ってしまったことが反省点である。

14. 総括

- 多頭飼育救済事業は、2018 年度 14 件、2019 年度 29 件と年々増加しており、2020 年度は 49 件でした。2021 年度もすでに 13 件の申請があり(6 月時点)、次年度もかなりの件数に上ることが予想されます。どうぶつ基金が支援を実施したなかでは、これまで何とか生活を維持してきたが、コロナ禍の影響による収入減や失職で持ちこたえられなくなったというケースも多くみられました。猫や犬たちが人間社会のしわ寄せを受ける構図は相変わらずです。
- 多頭飼育崩壊状態を知ったきっかけについては、昨年度と同様、近隣住民からの相談・苦情、ボランティアからの相談、本人および家族からの相談、役所からの情報連携という 4 類型が多数を占めています。そのほか、少数ながら、警察から保健所への通報や獣医師からの情報提供によって発覚したケースもありました。
多頭飼育救済において、ボランティアが果たす役割は小さくありません。今回のアンケートでもボランティアからの相談で発覚したケースは 15 件に上っています。一方、担当行政へ直接相談があったケースは 11 件でした。2021 年 3 月に環境省が公表した「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」には、動物愛護部局と社会福祉部局との連携、ボランティアなど官民を超えた連携によって動物と飼い主を同時に支援することの重要性が記されています。今後、行政は多方面とのさらなる連携強化が求められるでしょう。
- 今年度アンケートでは、飼養状況に関する質問が追加されました(4 ページ参照)。
注目すべきポイントは、暴力など動物への積極的な虐待行為だけではなく、ネグレクトがあるかどうか、です。必要なお世話をしない、ケガや病気の治療をせずに放置する、十分な餌や水を与えないなど、これらの行為はすべて虐待にあたります。
回答内容を見ていくと、ネグレクトにあたる行為が全 49 件中 28 件(全体の約 57%)で確認されました。多頭飼育崩壊の現場では、「さまざまな理由でお世話ができていないが、飼い主は愛情をもって動物と接している」といったことがよく言われます。しかし、虐待の有無は、飼い主に愛情があるかないかではなく、動物が置かれた状況をもってのみ判断されるべきです。そして、何よりもまず、行政がネグレクト＝虐待行為であると認めることが必要です。動物愛護法をザル法にしないために、行政には動物愛護法の正しい解釈と正しい運用を求めます。
- 手術前に多頭飼育崩壊の現場にいた猫の数は、46 件合計で 1,497 頭。そのうち、不妊去勢手術の実施後に他者に保護・譲渡された猫の頭数は 506 頭でした。アンケート実施時点で 821 頭が現場に残っていることから、里親探しが困難であることが分かります。現場で飼養を継続するしかないケースでは、猫の健康状態や飼養状況はもちろん、再び猫の数が増えることがないよう、定期的な訪問によるチェックが必要です。ところが、手術後に当事者を定期訪問している行政の数はわずか 16 で、実施件数の半分にも達していません。地域住民やボランティアにも協力を仰ぎ、継続的に支援できる体制を整えていく必要があります。

【参考:2020 年度に多頭飼育救済を申請し、事業を完了した行政名(順不同)】

茨城県笠間市 環境保全課
長崎県大村市 市民環境部環境保全課
群馬県富岡市 市民生活部環境課
北海道根室市 ねむろ日常生活サポートセンター
兵庫県太子町 生活福祉部生活環境課
沖縄県うるま市 福祉部保護課
沖縄県うるま市 環境課
千葉県白子町 環境課(2 件 ※うち 1 件は犬の多頭飼育救済)
埼玉県飯能市 産業環境部環境緑水課(2 件)
茨城県龍ヶ崎市 環境対策課
北海道むかわ町 地域振興課町民グループ
茨城県かすみがうら市 環境保全課
青森県三戸町 健康推進課
北海道江別市 市民生活課
埼玉県坂戸市 環境政策課
滋賀県草津市 まちづくり協働部生活安心課(2 件)
北海道千歳市 市民生活課
鳥取県日南町 福祉保健課(2 件)
北海道苫前町 住民生活課環境生活係
神奈川県小田原市 環境部環境保護課(2 件)
福岡県飯塚市 環境整備課
茨城県取手市 環境対策課
愛知県新城市 環境政策課
青森県五戸町 健康増進課(2 件)
茨城県筑西市 環境課
神奈川県 厚木保健福祉事務所大和センター 環境衛生課(2 件)
埼玉県所沢市 生活環境課
鹿児島県鹿児島市 生活衛生課(2 件)
鹿児島県伊佐市 福祉課保護係
千葉県長生村 下水環境課
鹿児島県日置市 市民生活課
千葉県茂原市 環境保全課
富山県富山市 保健所生活衛生課
山梨県笛吹市 環境推進課
福岡県筑紫野市 環境課
北海道苫小牧市 環境生活課
和歌山県橋本市 生活環境課
群馬県藤岡市 市民環境部環境課
千葉県多古町 生活環境課(2 件)茨城県日立市 社会福祉課